

## 新庁舎の使い方について

項目		新庁舎の使い方 (新庁舎の整備の方向性)	具体的な取り組み例	留意事項	
Ⅲ 非常時の 業務継続性の 確保	① 災害安 全性	○本庁舎敷地が抱えるリスクへ対応した庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波：重要諸室を中間階に配置、浸水時のインフラ途絶対策を実施する。</li> <li>高潮：浸水深を想定し、重要諸室を中間階に配置、浸水時のインフラ途絶対策を実施する。</li> <li>揺れやすさ：官庁施設基準における高い耐震安全性を確保する。 (免震構造や制振構造の採用を検討する。)</li> <li>液状化：追加ボーリング調査を行い、適切な地盤改良の工法を選定/建物直下だけでなく、駐車場等の外構部分での地盤改良を実施する。</li> </ul>	<p>&lt;非常時の対応&gt;</p> 	建物の形状に合わせた検討が必要
	② 構造安 全性	○構造の強さや設備の耐震性を備えた庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>官庁基準における最上位の性能を確保する。</li> <li>非常時にも庁用エリア全体が機能するよう、必要な機能/備蓄/諸室を整備する。</li> <li>免震構造や制振構造の採用を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水被害に備えて、重要諸室を上層階に配置 (機械室・災害対策本部スペース等)</li> <li>多目的ホールは災害対応スペースとして活用</li> </ul>	建物の形状に合わせた検討が必要
	③ 防災拠 点性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時の司令塔として情報収集や情報発信機能を担う庁舎</li> <li>○非常時用スペースの日常利用に配慮した庁舎</li> <li>○地域防災力の向上に配慮した庁舎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常時の拠点として、情報収集や指揮命令を的確に行うよう、危機管理センターを設置する。</li> <li>危機管理業務に従事する職員や関係者のための諸室を整備する。</li> <li>通常時から災害時へ、諸室が転用できる計画とする。</li> <li>市民に日常から非常時を意識させる情報発信を検討する。 (例 防災教育イベント)</li> <li>周辺に立地している企業・関係団体等との災害時における連携について検討する。</li> <li>災害関連情報の発信/災害訓練の共同実施/役割分担協議の実施等について検討する。</li> <li>災害時における、関係団体/NPO/ボランティア等の活動スペースの設置を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常時に備えて非常用発電機を整備</li> <li>自然採光、自然換気の活用 (災害時のインフラ途絶対策)</li> <li>免震構造の採用</li> </ul> <p>■免震構造の建物の動き</p> 	
	④ 業務継 続性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時にエネルギーが自給自足できる庁舎</li> <li>○帰宅困難者の受け入れ対応ができる庁舎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の事業継続に支障のない、複合的な途絶対策を行う。</li> <li>インフラ途絶時には、自然採光や自然通風等の自然エネルギーを活用する。</li> <li>電力設備：商用電源以外に、コージェネレーション設備や太陽光発電機設備、蓄電池等を導入を検討する。</li> <li>給水設備：必要な備蓄を行うほか、井水や雨水利用設備等による水源の多重化を検討する。</li> <li>排水設備：必要な排水容量および排水システムの確保を行う。</li> <li>災害時に必要な活動人数や対応日数を想定し、十分なエネルギー備蓄を行う。</li> <li>帰宅困難者の受け入れができるようセキュリティラインを設置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3日間電力供給できる非常用発電機を設置</li> <li>3日分の水量を確保できる受水槽を設置</li> <li>7日間の災害時排水槽を設置</li> </ul>  <p style="text-align: center;">整備事例 (習志野市役所)</p>	セキュリティへの配慮が必要